

農園耕作してみませんか

取手市農業ふれあい公園内の貸し農園利用者を募集します。

▼所在地 取手市市之代570

▼募集区画 4区画

▼耕作面積 1区画20㎡

※1世帯1区画まで利用可

▼使用条件 取手市・守谷市・つくばみらい市に在住する農業者以外の住民

▼使用料 年間6000円

▼利用期間 4月1日～平成23年3月31日(更新可)

▼申込期限 3月1日(月)まで

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

▼申し込み方法 電話・ファックス・電子メールで、左記までお申し込みください。

▼お問い合わせ先 取手市役所まちづくり振興部農政課農政係 ☎0297-74-2141 内線2183、FAX 0297-82-6450

Eメール nousecityforide.ibaraki.jp

◎予備自衛官補(一般・技能)

▼受験資格(平成22年7月1日現在)

《一般》18歳以上34歳未満の者

《技能》18歳以上で保有する技能に応じて53歳から55歳未満の者に

▼受付期限 4月9日(金)まで

▼試験期日 4月17日(土)～19日(月)のいずれか1日を指定

▼試験場所 別途各人に通知

▼申請 自衛隊茨城地方協力本部

龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

ご利用ください

特設人権相談所

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

▼日時 3月3日(水)午前10時～午後3時

▼場所 谷和原保健福祉センター

▼料金 無料 ※予約不要

▼相談員 市人権擁護委員、法務局担当官

▼お問い合わせ先 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線1153・1154)

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれま

す。どうぞご利用ください。

▼予約方法 事前に電話で申し込みください。

▼予約電話 ☎58-5552

▼日時 3月18日(木)午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店

▼常陽銀行年金センター ☎029-300-2844

お知らせします

市開発行為等に関する指導要綱の一部改正

これまでアパートなどの集合住宅を建築する際には、指導要綱による市との事前協議は行われていませんでした。

近年、集合住宅の建築が多くなってきました。市では、集合住宅を建築する際の規定を追加し、より良い居住空間を確保するために、指導要綱の一部を改正します。

具体的には、駐車場・駐輪場・ゴミ置き場等の設置について事前協議をお願いするものです。

本年4月1日以降、集合住宅の建築を予定されている方は、事前に都市計画課建築指導係までお問い合わせください。

▼施行期日 平成22年4月1日(木)

▼お問い合わせ先 谷和原庁舎都市計画課 ☎58-2111 (内線8163)

農業委員会各種申請

3月の各種申請の受付期間は次のとおりです。(次ページへ)

広報つくばみらいに

有料広告を掲載しませんか!

市では新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、広報つくばみらいへの有料掲載広告の募集をしています。

広報紙に広告を掲載することにより、市内全域に効率的に周知され、宣伝効果が期待できます。会社や個人商店、イベントなどのPRにご利用ください。

■申込資格 市内に住所または事業所、もしくは店舗を有する方

■広告掲載期間 平成22年4月～9月の発行号(原則毎月第3木曜日発行)

■申込受付 2月25日(木)～定数(毎号6枠)になり次第締め切り。

■申込方法 申込書に必要な事項を記入し原稿を添えて、広報発行日の約1カ月前までに伊奈庁舎秘書広聴課へ直接お申し込みください。

※申込書は伊奈庁舎秘書広聴課(2階)にあります。

また、市ホームページからもダウンロードできます。そのほか詳しいことは、市ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先 伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58-2111 (内線1202)

広告掲載欄 (半枠)

広告料	■半枠 10,000円/月 □全枠 20,000円/月
規格	■半枠 縦45mm×横 89mm □全枠 縦45mm×横182mm ※色はブラック1色
掲載位置および枠数	・市が指定するページの最下段 ・半枠指定換算で最大6枠/月